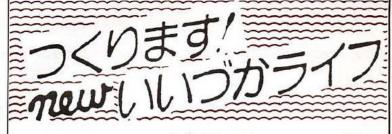
#### 2017年 秋 どうそ 満 議員活動報告



発行責任者 道祖 満 飯塚市鯰田2525-44 TEL25-3280·22-9323



飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

## 散らねどもかねてぞ惜しきもみぢ葉は 今は限りの色と見つれば

(よみ人知らず)

皆様お元気ですか。

9月23日(土)に原鶴温泉に行く要件があり、行きは内野から秋月に出て朝倉街道で原鶴に至り、帰りは杷木方向への道路は通行止めの為、日田に向かい夜明けから東峰村・小石原を経由して帰ってきましたが、7月5日に発生した豪雨による災害の後が多数見られました。

飯塚市の森林面積は、行政面積 214.07k ㎡の約半分 106.45k ㎡となっています。 森林面積の広さを見たとき、飯塚市でも豪雨が降れば流木による被害が起こることが 考えられます。

森林の保全・利用については、広域での取り組みが必要だと改めて実感しています。 今後行政に対して、どのような対応が出来るのか質していきたいと考えています。 さて、飯塚市議会では9月7日から9月29日まで9月定例市議会が開催されました。 今回の議会では、国が定めている法律に沿って、公共工事の入札・契約の適正化、品

質確保のための入札制度の見直し(総合評価方式の導入)を求める一般質問を行いました。

最終日の本会議では、閉会後、 姉妹都市の米国サニーベール市 のグレン・ヘンドリックス市長 の挨拶が行われました。

平成 29 年 10 月 9 日 連合福岡遠賀川地域協議会の 研修会に参加致しました。

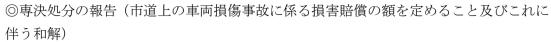




平成 29 年 9 月 7 日から 29 日まで、9 月定例市議会が開催されました。 今回の定例会の議案は、

- ◎平成 29 年度飯塚市一般会計補正予算 (2 号)「補助事業に伴う事務事業費の変更に 3 億 3989 万 4 千円を補正し総額を 635 億 6530 百 6 千円にするもので、主な事業費は、 奨学資金貸付基金管理費 1 億 6088 百 5 千円、赤坂地区調整池新設工事損害賠償金 2367 万 8 千円、目尾・久保白線道路補修工事 2000 万円等です。」
- ◎平成 29 年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)「債務負担行為地域包括支援 センター運営委託料限度額 4746 万 3 千円事業期間平成 29 年度~平成 30 年度」
- ◎飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例「奨学金返済時の負担軽減策として学校卒業後市内に居住する者は返還免除とする。」
- ◎飯塚市公民館条例の一部を改正する条例 「市内 12 地区公民館を交流センターに変更するため公民館を削除する。」
- ◎飯塚市交流センター条例「これまでの12地区公民館を交流センターに移行する。」
- ◎飯塚市保育士修学資金貸付金条例「市内の民間保育園の保育士を確保するため市独自 の条例を整備して待機児童解消を目指す。」
- ◎飯塚市保育士生活資金貸付金条例「生活資金貸付金を創設して民間保育園の保育士を 確保して待機児重解消を目指す。」
- ◎飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例「若菜児童館の位置の変更。」
- ◎訴えの提起(旧飯塚休日夜間急患センター敷の所有権移転登記手続請求)「長期に市が管理してきた個人名義の土地について、所有者の死亡により相続人が多数となり所有権移転登記手続きが困難なため時効取得を行う。」
- ◎損害賠償額の額を定めること及びこれに伴う和解(赤坂地区調整池新設1 工区工事)
- ◎損害賠償額の額を定めること及びこれに伴う和解(赤坂地区調整池新設 2 工区工事)「市が発注した赤坂地区調整池新設 1 工区・2 工区工事で地中に産業廃棄物が埋まっていた為、工事契約を解除したことに伴う損害賠償金を 1 工区 1417 万 6 千円・2 工区 950 万 2 千円を各業者に支払うもの。」
- ◎指定管理者の指定(飯塚市立図書館)「飯塚市立図書館、筑穂館、庄内館の3図書館の管理を、㈱図書館流通センターに平成30年度から5年間委託するもの。」
- ○市道路線の廃止1路線
- ◎市道路線の認定2路線
- ◎決算認定議案「平成 28 年度飯塚市一般会計予算歳入歳出決算の認定、その他 15 件の特別会計予算歳入歳出決算の認定。」
- ◎専決処分の報告(落雪事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

#### 議員活動報 どうそ 満 (道祖) 飯塚市議会議員



- ◎専決処分の報告(市営住宅の管運上必要な訴えの提起)「市営住宅使用料の滞納者 7名 を裁判所に訴えるもの。」
- ◎専決処分の報告(市営住宅の管運上必要な和解の申立て)「市営住宅使用料の滞納者 8 名に対して裁判所に和解を申立てるもの。」

その他3件の報告事項と議員提出議案7件が審議されました。

# 案」は内容を充実させた。保育士の生活資金を貸 定例会で否決された「保育士修学資金賃付金条例 年度一般会計補正予算案などを発表した。 9月7 確保に力を入れる。 入れない実質的な待機児童の解消に向け、 日開会予定の市議会9月定例会に提案する。 し付ける条例案も初めて提案予定。 希望する風に 資金貸付事業(300万円) 処遇改善につなげる生活

卒業後2年以内に市内

飯塚市は31日、3億3900万円を追加する本

飯塚市 9月議会に補正予算案 額

免除になる。前回提案に比 し付け、5年間働けば返還 受ける人は月2万円)を貸 れた人が対象で、3年以内 の私立保育園などで採用さ 労で同じく返還免除にな で最大月2万円を無利子で 貸し付ける。一定期間の就 このほか、 修学後に市内 害賠償計で300万円の額

改正条例案▽飯塚市発注 約を解除した業者への損 の調整池工事で請け負い契 なる。奨学資金貸付基金の に定住すると返還免除と 例会の日程を7日開会、 わせた。一般質問は12、14、 運営委員会を開き、9月定 を定める議案なども提案す 日閉会とすることを申し 飯塚市議会は31日、

500万円)は、市内在住

べ、保育士不足がより深刻

な「私立保育所」などの従

事先に範囲を狭め、

貸付金

修学资金貸付事業(総額1 補正予算案に盛り込んだ

で5年間働くことが条件。 どが市内の私立保育所など で保育士を目指す短大生な

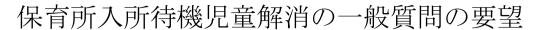
月5万円(県の修学資金を

は月2万円から増額するな

2017年(平成29年) 9月1日 金曜日

J雪T. 亲行 世 -

3



#### 「飯塚市保育士修学資金貸付金条例」制定

この議案の提案理由は、「市内に住所を有する者、又はその子等のうち、県内の保育士養成施設で修学する学生で、市内の私立保育所等で常勤保育士として業務に従事しようとする者に対し、修学を援助するための資金を貸し付けることにより、市内の私立保育所等の常勤保育士を確保し、もって未利用児童の解消に寄与するため。」とされています。

条例の主な点は、

貸し付けの要件には、保育士養成施設を卒業後、市内の私立保育所等において常勤保 育士として継続して5年間勤務することを約束する者とされています。

貸付の金額は、月額5万円となっていますが、福岡県が実施する福岡県保育士修学資金(月額5万円)と一緒に貸し付げを受ける者は月額2万円を貸し付けるとなっています。

貸し付けの期間は、修学期間が満了する月までとなっています。

貸し付けた修学資金の返還免除として、市内の私立保育所等に常勤保育士として継続して5年以上勤務したときとなっています。

この制度を利用すると、保育士資格を得るための2年間の授業料等の費用の内、月5万円を2年間(総額120万円)受けることができ、市内の私立保育所に常勤で5年間勤務すると貸付金を返還しなくてよい事に成ります。このことによって市内の私立保育所の保育士を確保することができることにより、待機児童の解消に結びつくと思います。

平成 29 年の 3 月定例市議会の一般質問で市独自の保育士確保の奨学金制度を設けることを実例を示しながら、要望致しましたが、それを受けて提案された 6 月定例市議会での市の条例案 (13 対 14 で否決) は否決されましたが、その際の条例への賛成討論で市民が、市内の養成学校を卒業し、市内の私立保育所に勤務することにより、貸付金の返還を免除することを要望していましたが、今回の 9 月定例市議会に再度提出された条例は、要望が聞き入れられた内容となっていました。

また、合わせて、「飯塚市保育士生活資金貸付金条例」も提案され、可決されましたが、 保育士の人たちが安心して働ける環境を作ることにより、希望する人たちが安心して子 供たちを保育所に預けて働けることは大事なことだと思います。

このような制度の積み重ねが、定住政策、人口減少対策に繋がっていくと考えています。

今後も皆様の声を行政へ反映させるため活動を続けて行きますので、お声かけ、ご支援をよろしくお願い致します。



平成 28 年度の工事契約結果が、「設計金額 130 万円以上の入札は 158 件で平均落札率は 90.64%、一般競争入札で 100%入札率件数は 9 件であった。」と新聞報道されていましたが、その入札制度に関連して一般質問を致しました。

質問 平成 12 年に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が定められていますが、その法律の目指すところはどうなっていますか。

答弁 公共工事に対する国民の信頼の確保とこれを請け負う建設業の健全な発達を図ることを目指していると捉えている。

質問 平成 26 年 9 月 30 日に「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の一郎変更について」が、閣議決足されていますが、その目指すものはどうなっていますか。

答弁 この指針は平成 13 年 3 月に閣議決定されたもので、平成 26 年 9 月にその一部 が変更されており、その内容は、ダンピング対策の強化・歩切の根絶,適切な契約変更 の実施・社会保険等未加入業者の排除・談合防止策等の強化となっている。

質問 この中で、「第2 入札及び契約の適正化を図るための措置」として 6 項目が示されていますが、その内容に対しての取り組みはどうなっていますか。

答弁 1項目は、「入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性の確保」に関する事項が定められているが その中の学識経験を有する者等の第三者の意見を適切に反映する方策に関することの第三者機関の設置に至っていない。6項目は、「入札に参加しょうとし、または契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争の促進」に関して価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式の活用が示されているが、導入に至っていない。また、電子入札の導入も至っていない。

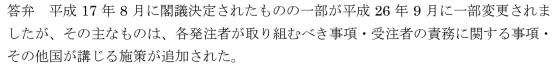
質問 この中で、「1 特殊法人等及び地方公共団体の自主性の配慮」とありますが、その意味するところはどの様に受け止めていますか。

答弁 発注者の多様性、自主性を配慮することは認められているが、適正化指針に従った措置が講じられるように求められていると受け止めている。

質問 平成 17 年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が定められていますが、 その法律の目指すところはどうなっていますか。

答弁 公共工事の品質の確保の促進に関する基本的事項を定め、現在及び将来の公共工事の品質確保の促進を図り、国民福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することと受け取っている。

質問 平成 26 年 9 月 30 日に「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針の一部変更について」が、閣議決定されていますが、その目指すものはどうなっていますか。



質問 この中で、「第 2 公共工事の品質確保の促進のための施策に関する基本的な方針」として 10 項目が示されていますが、その内容についての取り組みはどうなっていますか。

答弁 10 項目のそれぞれの取り組みの中の 4 項目「多様な入札及び契約の方法について」で、多様な方法から適切な方法を選択、組み合わせができることとなっているが、一部の大型建築工事の設計における技術提案型の選考方法のみしか行っていない。5 項目の「中立かつ公正な審査・評価の確保に関する事項」についての中で、総合評価方式の実施の留意点が示されているが、本市では総合評価方法を導入していない。

質問 平成 17 年 9 月に「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン」が、公共工事における総合評価方式活用検討委員会から出されていますが、この委員会の事務局は国土交通省国士技術政策総合研究所となっていますが、この中で、「平成 17 年 4 月に品確法が施行されている、公共工事の品質確保のための主要な取り組みとして総合評価方式の適用を掲げている。」とありますが、御存じでしょうか。

答弁 平成17年4月に公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行され、公共工事の品質確保のための主要な取り組みとして総合評価方式の適用が掲げられていると承知している。

質問 国が、平成 20 年 3 月に発行した「地方公共団体向け総合評価実施マニュアル・ 改訂版」がありますが、御存じでしょうか。この中に「なぜ、総合評価を導入しなけれ ばならないのか。」「導入の意義」が記載されていますが、記載の内容はご存知でしょう か。

答弁 公共工事については、低価格による入札、くじ引きによる落札者の決定が急増しており、技術的能力が高くない業者が施工し品質低下を招くことが懸念される。業者の技術的能力を適切に審査し価格と品質が総合的に優れた調達を実現することが必要である。とされている。

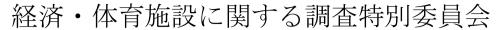
質問 県内の各市町村の取り組み状況どうなっていますか。

答弁 平成28年度までこの総合評価方式による入札を実施した市町村は、60市町村の中で34市町村が実施している。

質問 公共工事の品質確保・公共工事の入札及び契約の適正化を図る目的で、入札制度 に総合評価方式の導入を国では約 10 年前から促進してきていますが、飯塚市では、ど のように取り組むお考えでしょうか。

答弁 総合評価方式については、鋭意検訂している。今後、導入をも含めて前向きに検 討していくのでご理解いただきたい。

DATA KARANGARI DATAKARAN DATAKARAN DATAKARAN DATAKARAN DATAKARAN DATAKARAN DATAKARAN DATAKARAN DATAKARAN DATAKARAN



市議会では、「経済・体育施設に関する調査特別委員会」を設けて、飯塚市地方卸売市場・飯塚市体育館・庄内温泉筑豊ハイツの、今後の在り方について協議が行われています。

#### ◎飯塚市地方卸売市場

「飯塚市地方卸売市場については、開場して 45 年以上経過し、施設の老朽化が著しく、多様化するニーズや機能強化、衛生面、物流面の改善と全体的な見直しが必要な状況ですが、現地(菰田)での新たな整備は費用の面と市場運営と同時に施設の整備を行う事は困難であり移転新築が最も適している。」

「今後、市と市場関係者との協議により適当な場所を選定することが望ましい。」 「平成29年度に墓本計画を決定し、平成30年度から平成31年度にかけて予算措置、 基本設計及び実施計画を行い、平成32年度に建築着工し平成33年度から運用を目指す

以上の内容の、「飯塚市地方卸売市場等施設整備に係る基本構想について」の答申が平成29年9月26日「飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会」から出されました。

これを受けて、平成 29 年度までに移転先を含めて整備の在り方について市が取りまとめて、市議会に議案として提案する予定で進めるとのことでした。

#### ◎庄内温泉筑豊ハイツ

こととした。」

昭和48年に本館、昭和55年に新館が建殺され、老朽化が著しく、昭和56年以前に 建設された建物のため耐震基準を満たしていない可能性が高い。また、年々利用者が減 少している状況にある。

しかし、毎年、飯塚国際車イステニス大会が開催されている。

また、2020年東京パラリンピックの事前キヤンプ地として平成29年6月に内定を受けたため宿泊施設や関連施設の整備を行う必要がある。

このような状況を考えて、今後は、現在位置に営業を継続しながら代替施設の整備を 行う。(平成32年・2020年パラリンピック事前キャンプまでの開館を目指す。)

具体的には、多目的施設(通常は会議・研修室・イベント等に使用できる、約 500 m<sup>2</sup> 程度の分割利用が可能なものを想定)を、市の施設として設置する。

宿泊施設として、現施設に代わる民間ホテル(客室にはバリアフリー室 10 室程度を 完備)を民間業者負担で建設し運営を依頼する。

宿泊施設の民間業者との依頼協議は平成 29 年 12 月までと考えている。民間業者との協議が不調の場合は今後検討する。とのことです。

#### ◎飯塚市体育館

「現在の飯塚第 1 体育館は、昭和 56 年制定の新耐震基準以前の建築物で、老朽化が

KINADIKIDIKIDIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKONADIKO

著しく、バリアフリーに配慮がされていない。築 44 年が経過していて耐震補強・大規模改修を行っても耐用年数が 20 年程度しかない。」等の理由で新しく建て替えが望ましい。以上の内容が、平成 29 年 5 月 8 日「体育館等施設整備検討委員会」から「飯塚第1 体育館等の施設整備に関することについて」の答申が出されました。

答申では、新体育館の建設候補地としては市内5ヶ所の市有地が示されていましたが、市としては、飯塚市吉北地内の「健康の森公園周辺」(飯塚市民プール前の敷地)か、飯塚市鯰田地内「市民公園広場周辺」(旧飯塚市陸上競技場跡地)のどちらかが適当であると考えているが、建設に係る財源には公共施設等適正管理推進事業債を活用することを考えており活用期限が平成33年度となっているため平成29年11月までには、建設地を決定したい。とのことです。

尚、新しく建設する体育館の規模については、市内に現在ある 10 か所の屋内体育施設を集約して 5 ケ所とするが、飯塚第 1 体育館と飯塚第 2 体育館に加え、昭和 56 年の新耐震基準以前の頴田体育館・穂波武道館・頴田武道館・弓道場を集約し、延建設面積は約 8833 ㎡とする予定です。

わたしは、候補予定地の2か所については道路がそれなりに整備されていて、車での利用については問題が無いと思いますが、公共交通のJR九州浦田駅(1日に朝の5時過ぎから夜の24時まで1時間内に2便~3便が運行され博多方面行き・直方方面行きとも1日57便が運行されています。)と、西鉄バスの篠田団地バス停(平日は13便が午前9時から午後8時まで運行きれています。)が近くにある鯰田地内の旧飯塚市陸上競技場の方が、市民の皆さんにとって利用しやすいのではないかと思います。(平成27年の6月定例市議会一般質問で旧陸上競技場に体育館等の移設を要望)

わたしは、市民の利便性を顧慮して、新体育館等の整備をするように特別委員会で意見を言っています。

